

東京都市計画駐車場（中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場）の
変更について（中野区決定）

1 都市計画案の名称

（5）東京都市計画駐車場中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場の変更について
（中野区決定）

2 理由

別紙1のとおり

3 都市計画の概要

（5）東京都市計画駐車場中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場《追加》

名 称	変 更 事 項
中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場	新規追加

4 都市計画の案

別紙2（計画書、総括図、計画図）のとおり

5 当該都市計画の経緯及び今後のスケジュール

平成28年12月20日	中野区都市計画審議会（都市計画原案報告）
平成29年 1月16日	都市計画原案に係る説明会
2月 7日	都知事協議回答（意見なし）
3月 7日～21日	都市計画案の公告・縦覧及び意見収集 図書の縦覧者 1名 意見書の提出 0通
4月20日	中野区都市計画審議会（諮問）
5月～	都市計画変更（告示）予定

都市計画の案の理由書

1. 種類・名称

東京都市計画駐車場 中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場

2. 理由

中野区は、中野駅周辺の放置自転車対策として、自転車駐車場を暫定的に整備するとともに、放置自転車の撤去を行ってきたが、中野駅周辺のまちづくりに伴い、中野駅を利用する歩行者が増加したため、駅直近の歩道部における歩行者と自転車の交錯が問題となっている。

一方、中野区都市計画マスタープランで掲げる都市整備の基本理念に基づき、中野駅周辺の課題や特徴を踏まえ、平成24年6月に策定した「中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver.3」において、中野駅周辺は歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備を目指し、交通集中の分散や抑制に向け、自転車駐車場の適正な配置・供給を進めることとしている。

この方針に基づき、「中野駅地区整備基本計画（平成26年3月改定）」及び「中野駅周辺自転車駐車場整備計画（平成29年1月策定）」において、中野四季の森公園の地下を含めた中野駅周辺の自転車駐車場の配置及び規模を定めている。

このことから、中野駅周辺の放置自転車の発生を防止するとともに、歩行者及び車両の安全で快適な交通を確保し、都市景観の向上を図るため、東京都市計画駐車場に約0.20ヘクタールの中野四季の森公園地下自転車駐車場を追加するものである。

東京都市計画駐車場の変更（中野区決定）

東京都市計画駐車場に、中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車を、次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	構造階層	備考
	番号	駐車場名				
駐車場	中野第4号	中野四季の森公園 地下自転車駐車場	中野四丁目地内	約0.20ha	地下一層	・駐車台数（約1,500台） ・出入口 2箇所

「区域は、計画図表示のとおり」

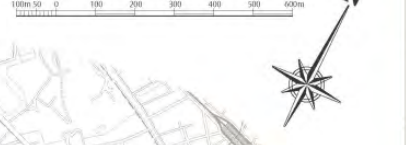
理由：中野駅周辺の放置自転車の発生を防止するとともに、歩行者及び車両の安全性を確保し、併せて都市景観の向上を図るため。

東京都市計画駐車場 中野第4号中野四季の森公園 地下自転車駐車場 総括図

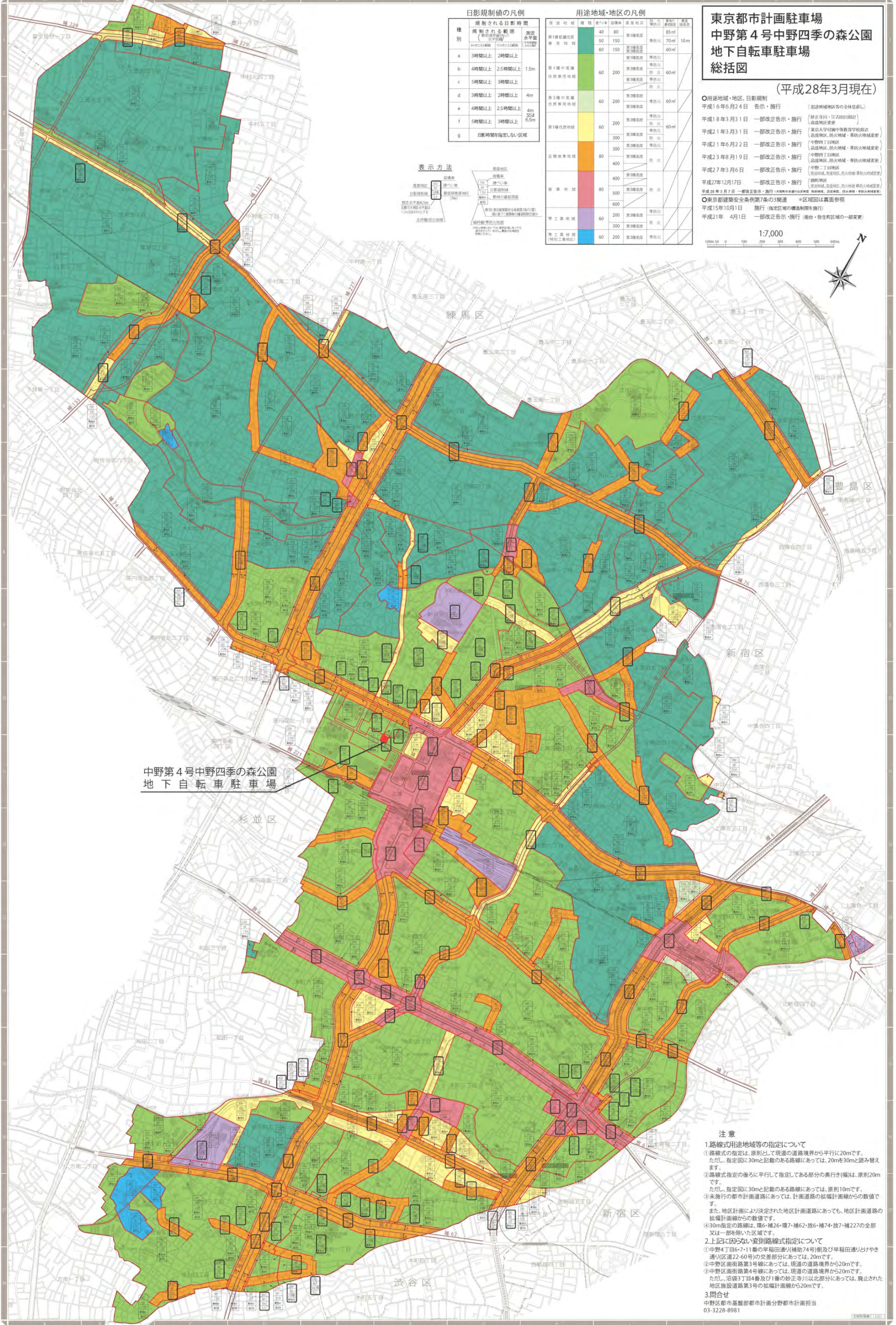
(平成28年3月現在)

- 用途地域・地区、日影規制
平成16年6月24日 告示・施行 (用途地域地区等の全件変更)
平成18年3月31日 一部改正告示・施行 (特等公園・江古田公園) 高度地区変更
平成21年3月31日 一部改正告示・施行 (東京大学付属中等教育学校周辺) 高度地区、防火地域、準防火地域変更
平成21年6月22日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区) 高度地区、防火地域、準防火地域変更
平成23年8月19日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区) 高度地区、防火地域、準防火地域変更
平成27年3月6日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区) 防火地域、準防火地域、準防火地域変更
平成27年12月17日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区) 防火地域、準防火地域、準防火地域変更
平成28年3月7日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区) 防火地域、準防火地域、準防火地域変更
○東京都建築安全条例第7条の3関連 ※区域図は裏面参照
平成15年10月1日 施行 指定区域の構造制限を施行
平成21年4月1日 一部改正告示・施行 (南台・物産町区域の一部変更)

1:7,000



日影規制値の凡例		用途地域・地区の凡例	
種別	規制される日影時間 (参考値)	用途地域	地区
a	3時間以上 2時間以上	第一種中高層住居専用地域	第一種高度地区
b	4時間以上 2.5時間以上	第一種中高層住居専用地域	第二種高度地区
c	5時間以上 3時間以上	第一種住居地域	第三種高度地区
d	3時間以上 2時間以上	第一種中層住居専用地域	第四種高度地区
e	4時間以上 2.5時間以上	第一種住居地域	第五種高度地区
f	5時間以上 3時間以上	第一種住居地域	第六種高度地区
g	日影時間を指定しない区域	第一種住居地域	第七種高度地区



中野第4号中野四季の森公園
地下自転車駐車場

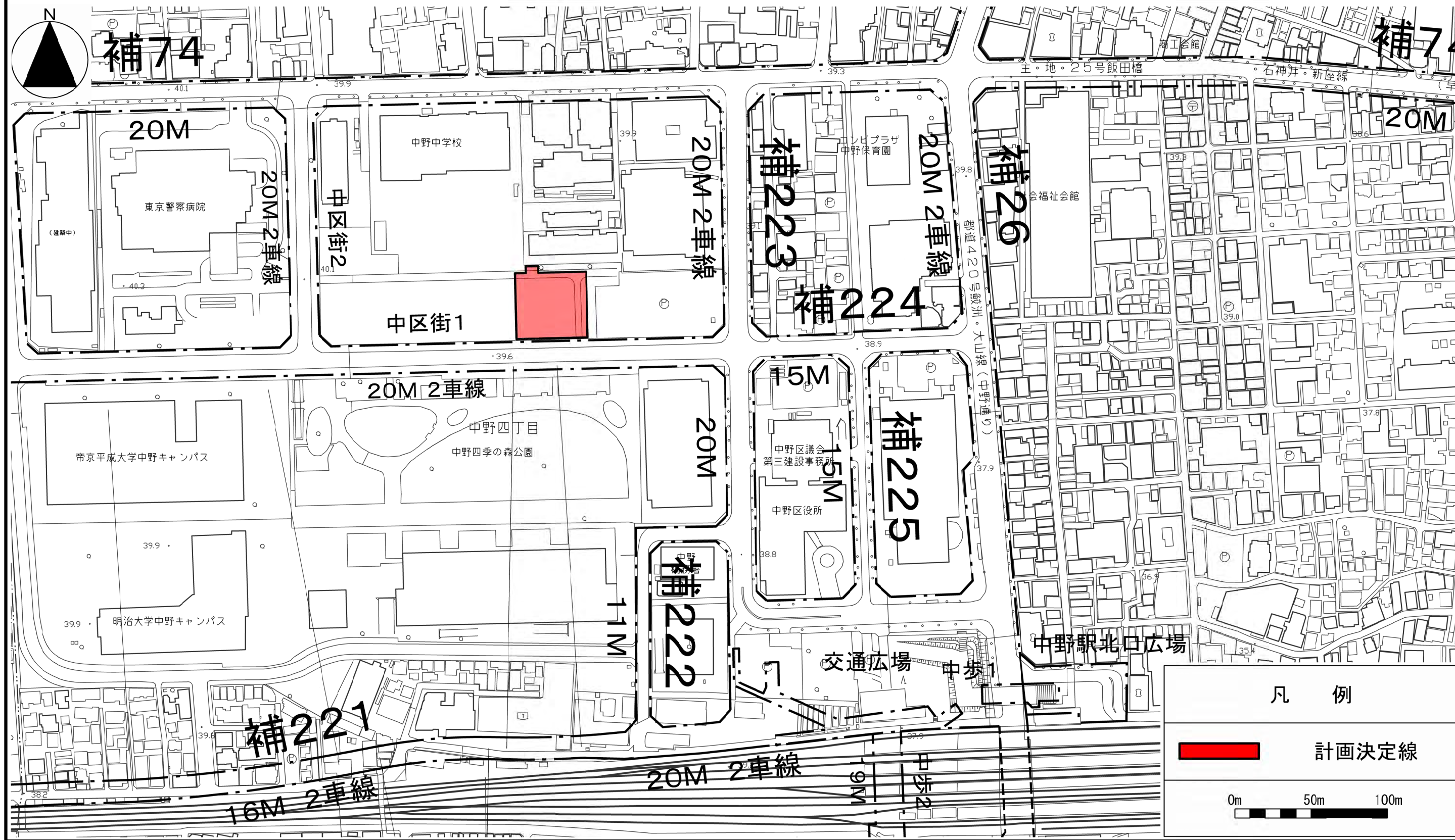
- 注意
1. 路線式用途地域等の指定について
 - ① 路線式の指定は、原則として現道の道路境界から平行に20mです。ただし、指定図に30mと記載のある路線にあっては、20mを30mと読み替えます。
 - ② 路線式指定の後ろに平行して指定してある部分の奥行き(幅)は、原則20mです。ただし、指定図に30mと記載のある路線にあっては、原則10mです。
 - ③ 未施行の都市計画道路にあっては、計画道路の幅員計画線からの数値です。また、地区計画により決定された地区計画道路にあっては、地区計画道路の幅員計画線からの数値です。
 - ④ 30m指定の路線は、環6・補26・環7・補62・放6・補74・放7・補227の全部又は一部を除いた区域です。
 2. 上記に因らぬ変則路線式指定について
 - ① 中野4丁目6・711番の早稲田通り(補助74号)側及び早稲田通りとけやき通り(区道22-60号)の交差点部分にあっては、20mです。
 - ② 中野区南街道第3号線にあっては、現道の道路境界から520mです。
 - ③ 中野区南街道第4号線にあっては、現道の道路境界から520mです。ただし、沼袋3丁目4番及び1番の妙正寺川以北部分にあっては、廃止された地区施設道路第3号の幅員計画線から20mです。
 3. 問合せ
中野区都市基盤部都市計画分野都市計画担当
03-3228-8981

東京都市計画駐車場

中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場

計画図〔中野区決定〕

縮尺 二千五百分の一



この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図（平成27年度版）を使用したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）MMT利許第27009号-46
（承認番号）28都市基交測第16号
（承認番号）28都市基街都第183号

平成28年5月12日
平成28年5月12日
平成28年9月23日